



各 位

会 社 名 ゲンキー株式会社 代表者名 代表取締役社長 藤永 賢一 (コード番号 2772 東証第一部) 問合せ先 執行役員管理本部長 上田 匡英 電話番号 0776-67-5240

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年3月13日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年4月10日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数 : 7,051,600 株② 今回の分割により増加する株式数 : 7,051,600 株③ 株式分割後の発行済株式総数 : 14,103,200 株④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 24,000,000 株

※上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新 株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日 平成29年3月24日(金曜日)
基準日 平成29年4月10日(月曜日)
効力発生日 平成29年4月11日(火曜日)

3. 定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条2項の規定に基づき、平成29年4月11日(火曜日)をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2)変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後	
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)	
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、	
12,000,000株とする。	24,000,000株とする。	

(3)変更の日程

効力発生日 平成29年4月11日(火曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成29年4月11日 (火曜日) 以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第6回新株予約権	7,000 円	3,500円
第7回新株予約権	7,000 円	3,500円
第8回新株予約権	7,000 円	3,500円

(3) 株主優待について

株主優待制度に関しましては、従前通り、各基準日時点の当社株主名簿に記載又は記録さ た1単元株以上ご所有の株主様を対象といたします。

(4) 配当予想の修正

平成29年6月期期末の配当予想に関しまして修正しております。別途「配当予想の修正(記 念配当)に関するお知らせ」をご覧ください。

以上